

船舶事故等調査報告書

平成22年6月24日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010長第33号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成21年12月15日 22時40分ごろ	
発生場所	長崎県平戸瀬戸 <sup>ほえのきき</sup> 南風埼付近	
事故等調査の経過	平成22年3月16日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 貨物船 <sup>まんえい</sup>第六万栄丸、198トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 126557、防府合同運送株式会社</p> <p>乗組員等に関する情報 船長、五級海技士（航海）</p> <p>死傷者等 なし</p> <p>損傷 船底後部外板に擦過傷</p>	
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか3人が乗り組み、空船で船首約1.0m、船尾約2.5mの喫水をもって、平戸瀬戸の右側を北進中、反航船を避けるため陸岸寄りの針路として航行していたところ、平成21年12月15日22時40分ごろ、平戸瀬戸東岸の南風埼付近の浅所に船底後部が接触した。</p> <p>本船は、直ちに機関を停止して、船内各所及びビルジ等を点検したが、異常は認められず、支障なく航海を続け、後日、上架の際に上記損傷が発見された。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 北、風力 3、視界 良好</p> <p>海象：潮汐 下げ潮中央期</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、平戸瀬戸を北進中、反航船を避ける措置が適切でなく、陸岸に接近する針路で航行したものと考えられる。</p>
原因	本事故は、本船が平戸瀬戸を北進中、反航船を避ける措置が適切でなかったため、陸岸に接近する針路で航行し、南風埼付近の浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	